

# 村議会第8回 臨時会 (10/22) こんなことが 決まりました

**コミュニティ助成金  
2百4万9千円計上**

## ▽一般会計補正予算

補正額九百七十万三千円を追加し、歳入歳出(収入・支出)の予算総額を二十五億二千二百八十三万五千円にしました。

歳入は、県支出金で選挙費委託金(衆議院議員総選挙)に五百四十五万円、諸収入の自治総合コミュニティ助成金二百万円などをそれぞれ増額しました。

歳出は、総務費で鳥居自治会コミュニティ助成金に二百四万九千円、衆議院議員選挙

費に五百五十万円、農林水産業費は自然休養村管理センターのオイル(灯油)配管改修工事に百七十万三千円などそれぞれ増額し計上しました。

## 異常気象災害救済に 村税減免条例を制定

▽異常気象に伴う被害者に対する村税の減免に関する条例の制定

平成十五年の低温、日照不足や長雨などの異常気象災害による被害農家の救済対策として、平成十五年度の村民税と国保税を減免するものです。この条例は十月二十二日から施行し、平成十五年度中の村税について適用します。ただし、条例施行日(十月二十二日)前にすでに納付された村税については、適用されません。

この条例は、平成十六年三月三十一日までの期限付きで制定されました。

## 入札の結果

先に行われた教職員住宅新築工事の入札結果を次のとおりお知らせします。

◆普代中学校教職員住宅新築工事

▽入札年月日：平成十五年十月二十三日  
▽工事場所：村普代地内  
▽請負者：日向建築  
▽落札額：一千万円  
▽指名業者：小屋敷建設 中村建設 深渡建築 片屋建築 下上建築 鍋梨建築 日向建築 松葉建築

## 人権週間が始まります 悩まないで相談を

人権週間は、昭和二十三年十二月十日に世界人権宣言が採択され、それを記念して世界各国が人権を尊重し、まじうと誓ったことから始まりました。

わが国でも、十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」と定め、広く国民の皆さんに人権意識の高揚を呼びかけ、いろいろな行事が行われ

ます。

人権週間中には、特設人権相談所を開設し、地元の人権擁護委員などが、家族間、近隣関係、学校や職場などで困っていること、登記や地代、家賃にかかわる悩みごとなどの相談を受けます。

村には法務大臣から委嘱された緑区の佐藤勲さん(☎2808) 太田名部の釜谷壽

人さん(☎2770) 中央区の和村淑子さん(☎2446)の三人がいます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「第五十五回人権週間」の一環として、次のとおり特設人権相談所を開設します。

### ◆特設人権相談

▽日時：十二月四日(木) 午前十時～午後三時まで

▽場所：村役場

▽担当員：地元人権擁護委員、法務局職員

## ●●ありがとう●●

## 二又さん心のこもった寄贈

茂市出身で東京都練馬区で建設業を営む二又吉美さん(六九)から、刺身盛り付け用の舟十七艘がこのほど村に寄



「お世話になった村へ感謝を込めて贈ります」と二又さん

贈されました。

深渡宏村長は、「心のこもった舟の寄贈ありがとうございます。ご厚意に感謝し、エントランスホールや応接室、村長室、助役室にも展示しました。くろさき荘では刺身の舟盛り用として大切に活用させていただきます」と、語ってくれました。

二又さんは、「お世話になった村に、感謝の意を表したい」と、手づくりの「刺身盛り付け用舟」を贈ってくださいました。



「大切に使用させていただきます」と感謝する深渡村長